

どうする 町立保育所



後迫哲矢議員

民間保育園が
増加の傾向

町長

本町の保育所は、昭和四十年に町の重要な福祉政策として、大崎保育所が開設されて以来、今日まで、子育て支援施策として運営がなされてきている。しかし、近年の急激な少子高齢化は、保育所のあり方にも影響を及ぼし、町では、公営から民間移管への方角で内部検討が進められているとの話を聞く。郡内、県内、全国での保育所の動向はどのような方向になっているのか。

全国の動向としては、民間保育園が増加傾向にあり、県内の状況では四百四十六か所の保育所のうち、公立の保育所が百二十五か所、民間保育所が三百一か所、運営のみ委託された保育所が二十か所、民間の割合が高くなっている。公立では、大島郡の六十七パーセント、次いで曾於郡の五十一パーセントである。

郡内の状況としては、公立が約半数であるが、志布志町・有明町・大隅町などは、近いうちに民間の保育所に移管する方向で町の対応がなされている。

町立保育所
存続か、
民間移管か

後迫議員

女性の社会進出や共稼ぎ家庭など、農村での子育て条件は益々悪化し、働く若い世代の子育てを支援することは、町の福祉政策の重要な課題だと考えるが、町の基本政策として、今後どのように進めていくかと考えているのか。また、町立の保育所の存続か、民間移管かを含めてどちらを選択するのか。

民間移管にする
方向で検討

町長

本町の年間出生児童数は、ここ二十年平均で、毎

年三パーセントずつ減少し、平成十四年度は、三月七日現在八十八名の出生で、百名を下回る事が予想され、今後も、児童数の減少は続くと考ええる。現時点の基本政策は、延長保育促進事業、地域子育て支援センター事業、放課後児童健全育成事業などの実施を重点に事業を進めてい

る。町立保育所は、総保育所定員数三百五十名に対し、本年度は二百八十四名の入所児数になっており、定員割れの状況にもあるので、大崎町行政改革大綱や大崎町総合計画に基づき、運営形態を民間移管にする方向で検討している。

町立保育所の
存続と統合
の考えは

後迫議員

町が子育てを支援する重要な政策は、公設公営の保育所を存続することが最も大事であり、雇用の場の確保や保護者の安心・安全の子育ての面からも保育所を存続させ、児童数の減少も保育所の統合によって運営は可能と考えるが、長期的展望に立った方策は考えられないか。

民間移管の
方向で進める

町長

基本的には民間に委ねるといふ方向での考えをもとに、保護者や地元の方と十分話し合いを行い、理解を求めながら慎重に検討を重ねて、計画的に民間移管を進めていく方針である。



大崎町立大崎保育所